## 医師向け

がん患者さんの障害年金請求のための

# 診断書作成ガイドブック



監修:勝俣 範之(日本医科大学武蔵小杉病院 腫瘍内科 教授)

神田 善伸(自治医科大学附属病院・附属さいたま医療センター 血液科 教授)

障害年金は、病気などで障害を生じた人が、働くことや日常生活に支障がある場合に受け取ることができる年金です。

患者さんが収入減少や医療費の負担などの経済的な問題を抱えている場合、障害年金は経済的な支えとなることが期待されます。しかしながら、がん患者さんも必要に応じて障害年金を請求できることはあまり知られていません。さらに、障害年金は、患者さんが請求しなければ受け取ることができません。日常生活や仕事に支障のある方が障害年金を受給できるように、まずは、医療従事者もがん患者さんも、要件に合えば障害年金を受給できる場合があることを知っておくことが不可欠です。

また、患者さんが障害年金を請求するために必要なのが、医師が作成する診断書です。障害年金の診断書は、指定医だけが作成できる障害者手帳の診断書とは異なり、医師であればどなたでも書くことができます (精神の障害用診断書を除く)。診断書は障害年金の受給可否の重要な鍵を握っています。

障害年金請求用の診断書は、作成が難しいといわれていますが、こちらのガイドブックでは、診断書作成にあたっての大切なポイントを、具体例を示して、わかりやすく解説しています。

スムーズな診断書作成にお役立てください。

#### 目 次

#### 障害年金とは

障害年金の種類/診断書には種類がある? …… 3

がんの障害認定基準 …… 4

障害年金と障害者手帳 …… 5

診断書記載事例 1【急性骨髄性白血病 東京一郎さんのケース】 …… 6

血液・造血器疾患の障害認定基準 …… 9

診断書記載事例2【卵巣がん 文京花子さんのケース】 …… 10

障害認定日請求(本来請求)/遡及請求/事後重症請求 …… 11

診断書記載事例 2-1【卵巣がん 文京花子さんのケース】 …… 12

(障害認定日以後3か月以内の現症で作成された診断書)

診断書記載事例 2-2【卵巣がん 文京花子さんのケース】 …… 14

(直近のカルテに基づいて作成された診断書)

コラム: 「医師の診断書が受給の鍵」 (医療ソーシャルワーカー)…5

コラム:「障害年金は、がんでの療養生活を経済的にサポートする手段の一つ」(がんライフアドバイザー)… 5

コラム:患者さんの本音・実際の困りごとを聴く・知る・書く … 11

#### Special Thanks:

年金相談プラザ 宇代社会保険労務士事務所 宇代 謙治

一般社団法人がんライフアドバイザー協会 代表理事 川崎 由華

慶應義塾大学病院 医療連携推進部 / がん相談支援センター 医療ソーシャルワーカー 久住 真有美

#### 【障害年金とは】

- 1. 障害を負ったことで、働くことや日常生活を送ることに支障がある人に支払われる年金です。
- 2. 障害年金は、国民年金や厚生年金に加入して保険料を支払った対価として、当然請求できる権利です。 また、障害者手帳とは異なるものです(参照p.5)。
- 3. 障害年金は、次の要件を満たせば、がんでも受けられます。

条件① 初診日に国民年金もしく は厚生年金に加入しているか

#### 初診日がなぜ大切?

初診日とは、障害の原因となった病気やケガに関して、初めて医師の診療を受けた日を指します。障害年金の保険料納付要件や障害認定日は、初診日を基準とするため、初診日がいつなのかはとても重要です。また、初診日に加入していた年金の種類によって、受給できる障害年金が決まります。がんの初診日がどの年金の被保険者期間中にあったかは大きなポイントです。

条件② 国民年金、厚生年金の保険料を納付しているか

#### 保険料の納付要件は?

下記が要件になります。

- ・初診日の前日に、初診日の月の前々月までの被保険者期間で、保険料納付済期間と保険料免除期間をあわせた期間が3分の2以上あること。
- ・(特例)初診日が令和8年3 月末日までにあるとき、かつ初 診日に65歳未満であれば、初 診日の前日において、初診日の 月の前々月までの直近1年間に 保険料の未納がないこと。

条件③ 障害認定日、もしくはそれ以降に障害の等級に該当しているか

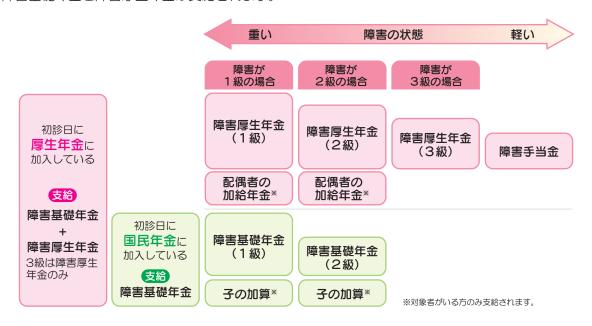
#### 障害認定日とは?

初診日から1年6か月が経過した日、あるいは1年6か月以内に該当する病気やケガが治った日を指します。症状が長期にわたって安定し、医療効果が望めなくなった場合も「治った」に含まれます。初診日から1年6か月以内に、下記の特例のような事例に該当する場合は、その日が「障害認定日」となります。

がん患者さんによくある特例(参考事例として) 新膀胱造設をした日/人工肛門造設・尿路 変更術の日から6か月経過した日/喉頭全 摘した日/在宅酸素療法開始日

#### 【障害年金の種類】

初診日に国民年金に加入していた人は、障害基礎年金が支給されます。初診日に厚生年金に加入していた人は、障害基礎年金と障害厚生年金が支給されます。



#### 診断書には種類がある?

一般的に、障害年金の請求にあたって診断書を書く際には、障害の内容に応じて、診断書の種類が異なります。がんでは、全身状態を伝えるために、基本的には、様式第120号の7「血液・造血器 その他の障害用」の診断書を使用します。

その上で、がんに伴う障害が多岐にわたる場合、局所症状に応じた診断書(肢体の障害用、聴覚・鼻腔機能・平衡感覚・そしゃく・嚥下・言語機能の障害用など)を用います。 診断書は日本年金機構のサイトよりダウンロードが可能です。



日本年金機構
「障害年金の診断書を作成する医師の方へ」

### 【がんの障害認定基準】

障害がどの等級に該当するかを判断するための基準です。

〈1〉 がんによる障害においては、がんの悪性度、画像検査や病理診断などの各種検査、転移の有無、副作用や合併症含む治療および病状の経過に加え、日常生活における状況などを踏まえ、総合的に判断されます。

令別表	障害の 程度	障害の状態
	1級	身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号**と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
国年令	2級	身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号*と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
厚年令	3級	身体の機能に、労働が制限を受けるか、又は労働に制限を加えることを必要とする程度の障害を有するもの

国年令:国民年金法施行令別表 厚年令:厚生年金保険法施行令別表

※前各号については、「障害年金基準」 p3を参照。

- 〈2〉 がんによる障害は次のように区分されます。
  - (1)悪性新生物そのものによって生じる局所の障害
  - (2)悪性新生物そのものによる全身の衰弱または機能の障害
  - (3)悪性新生物に対する治療の結果として起こる全身の衰弱または機能の障害

#### 〈3〉 具体的な認定要領

#### 一般状態区分

区分	一般状態
ア	無症状で社会活動ができ、制限を受けることなく、発病前と同等にふるまえるもの
1	軽度の症状があり、肉体労働は制限を受けるが、歩行、軽労働や座業はできるもの。例えば、軽い 家事、事務など
ゥ	歩行や身のまわりのことはできるが、時に少し介助が必要なこともあり、軽労働はできないが、日中の50%以上は起居しているもの
I	身のまわりのある程度のことはできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上は就床しており、 自力では屋外への外出等がほぼ不可能となったもの
オ	身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られるもの

#### 障害の程度と状態

障害の程度	障害の状態
1級	著しい衰弱又は障害のため、一般状態区分表の才に該当するもの
2級	衰弱又は障害のため、一般状態区分表のエ又はウに該当するもの
3級	著しい全身倦怠のため、一般状態区分表のウ又はイに該当するもの

参考文献:日本年金機構

※詳細は「障害認定基準」p100、101を参照。 「第16節/悪性新生物による障害」



#### 【障害年金と障害者手帳】

混同されがちな障害年金と障害者手帳ですが、異なる制度です。障害年金は年金制度のひとつですが、障害者手帳は自治体による公的な福祉サービスが受けられる制度です。認定基準も異なるため、障害者手帳を持っているからといって、必ずしも障害年金が受給できるとは限りません。逆にいえば、障害年金は障害者手帳がなくても受給が可能です。

また、障害者手帳の申請に必要な診断書は、都道府県が指定する医師でなくては書けませんが、障害年金の診断書は医師であれば書くことができます(ただし、精神の障害用の診断書の作成は原則として精神科を標榜している医師に限られます)。



#### 医師の診断書が受給の鍵

慶應義塾大学病院 医療連携推進部/がん相談支援センター 医療ソーシャルワーカー 久住真有美さん

障害年金の受給には医師の協力が不可欠。日々、患者さん自身が医師とスムーズにコミュニケーションがとれるよう支援しています。診察室では見えない患者さんの日常に影響している副作用、検査データでは見えない支障のことを、医療者が100%把握することは難しいものです。人工肛門や尿路変更などの目に見える障害はわかりやすく、障害年金受給に至りますが、手足症候群に伴う生活障害などは、障害年金の「診断書」や患者さんが記載する「病歴・就労状況等申立書」に、いかに正確に状態を記載できるかがポイント

になります。そこで、患者さんに日常生活や働く上での困難を聴いて書き出し、医師に渡す時には診断書書式に付箋を貼って医師に伝えるなどの工夫をしています。表現の仕方や、障害年金の一般状態区分に合わせ、可視化できる方法などを一緒に考えることも。患者さん自身が診察室でご自身の言葉として医師に伝えることがベストですので、自覚症状を客観的に言語化するサポートが大切です。

障害年金は、がんになればみんなが受給できる制度ではなく、対象となる障害・症状は限られています。 がん治療には金銭的な負担が切り離せないので、障害年金に限らず、傷病手当金など、様々な制度がある中で、何がベストかを患者さんと一緒に考えていけたらと思っています。



#### 障害年金は、がんでの療養生活を経済的 にサポートする手段の一つ

一般社団法人がんライフアドバイザー協会 代表理事 川崎由華さん

がんライフアドバイザーは、医療ソーシャルワーカーや医師、看護師などの医療従事者。お金や仕事を切り口に、職場のこと、家族のこと、生きがいやいのちのことまで相談にのっています。障害年金の請求では、医療情報が必要不可欠です。患者さんが請求可能なタイミングを判断し、「病歴・就労状況等申立書」に正しい医療情報を書けるようにサポートできるのは、がんライフアドバイザーの強み。

また、患者さんは働いていると障害年金はもらえない、といった誤った情報を持っていらっしゃることも

少なくありません。医療従事者が正しい情報を患者さんに伝えられるように、事例共有の場の必要性を感じています。さらに、事例共有は、医師の障害年金への理解につながることもあります。消化器系のがんで人工肛門をつけた患者さんが障害年金を受給したという事例を聞いた産婦人科医が、人工膀胱をつけた自分の患者さんも障害年金を受けられるのではないかと相談に来られたこともあります。

がんでの療養生活を送っていくにはお金が必要で、 そのお金を得る一つの手段として、障害年金の請求が あります。受給した障害年金でどんな生活を送ってい くのか、限られたお金をどう使っていけば、患者さん の心満たされる生活につながるのか。それを一緒に考 えていくことが、私たちの大切な役割です。

#### ※がんライフアドバイザー®

一般社団法人がんライフアドバイザー協会(https://ganlife-adviser.org/)が提供する医療・介護従事者を対象とした資格。医療従事者ががんライフアドバイザーの講座を受け、認定後、活動しています。





#### 診断書記載事例1【急性骨髄性白血病 東京一郎さんのケース】

				診断書	は、直	近の力	レテに	基づい	て作り	<b>以</b>						
						V								様式第120	号の7	
他	Ī	国民年金			7	診断書	\$	(	血液・造		の障害用					
(フリガナ)				ョウ イチロウ			レ昭和									1
氏名			東京	京 一郎		生年月日	平成	<b>57</b> 年	4 月	14	生( 39	歳)	性別	<b>レ</b> 男	女	
住所	住所 <b>123</b>	地の郵便番号	67	東京	都道府県	文京	郡市区	湯島1					L			本忌
①	123						2		昭和		でも可				で確認	本人の申立ての場合
障害の原因		<b>会</b> 胜5	马岛东州	白血病			傷病の	発生年月日	平成	<b>不詳</b> 年	月		日 (		申立て 月 日)	立ての記
となった 傷病名		武江	3 Rルロ		貴院での初		<ul><li>③ ①のた</li><li>師の診療を</li></ul>	め初めて医 受けた日	昭和 ア成	30 年	<b>6</b> 月	20	レ 日		で確認申立て	場または
<ul><li>④ 傷病の原因</li></ul>				不詳(不詳で		:もあります ⑤ <sub>既左</sub>		不詳でも	令和 6		לל	ノテ記録	。 試の诵「	<sub>年</sub> り。不詳で	月 日) <b>でも可</b>	それんの
マは誘因	初診年月	<b>1</b> 8(	昭和	平成 合和	年月	(b) 既存 障害	不詳	1 H C U		既往症	統合失					それを聴取した年月日を記入してください。本人の申立て」のどちらかにチェックをして
⑦ 傷病が治った の効果が期待でき				傷病が治って	いる場合	•••••	治った日	平成・	一 令和	年	月	日	確	認 •	推定	た年月
うか。				傷病が治ってい っている場合し		不要「傷病	症状のよく が治ってし		この欄で	症状の。		有 <b>見込み</b>	のいず		<b>▼</b> 不明	日を記
診断書作成医療様おける初診時所見	幾関に			320日、倦怠感												入して
初診年月日	- م	導入療	法後、	地固め療法を施	行した。令和	和2年8月、再	発が疑われ	110月に転	院、入院	0						くださ
平成 2 年 10 / トレ 令和	月 16 日			日を記載		寮回数は、現			る診療回	一数を記載	載。入院E	3数16	日は診り	寮回数1		ふて、
9 現在までの治療の		_		21日、IDR、Ar 年1月からDNR、				Mit、			診療回数	年間 年間	160	回、月平均	13 🗉	
反応、期間、経過 その他の参考とな				固め療法を施行。 る重度の血液減少				移植は実施	できなかっ	た。	術 手術名	名 ( 年月日	,	年	月 日)	
<ul><li>現在の症状、そ</li><li>参考となる事</li></ul>				。 全人の血液 減多 が、吐き気、下痢		元下は無国日本	±~±U/Co	握力もわ	かれば話	遺載			、 L記載ス	、要、斜線		
1	- 45	身長		172	体 重 現在	60.9	kg kg 握	Īπ	27	kg 視 カ	右眼   趣	眼	V	矯正		
計測 平成 令和 3 年 3 /	月 6 日	視野		身長と体重	はできるた			聴力レ	<b>25</b> バル 報	良語音明瞭度		最大		矯正	mmHg	
測定	態区分表	(10 2)	(	平成 レ 令和	機能 4	月 9 日)	- 右 - 左 (該当する	耳 ものを選んでど	dB	エックをしてく	% ださい。)	最 小			mmHg	
ア 無症状で	社会活動が			ることなべ、発病前と	可等にふるまえ	とるもの 直辺	ヹのカルテ	の日付を								お 願
レ ウ 歩行や身(	状があり、肉 のまわりのこ	ことはできる	が、時に	◇最も重	よっあり、軽き	きるもの 例えは 労働はできない?	が、日中の50	%以上は起				投		投与の地状態で記		) い
	)のある程度 )のこともでき			しばしば介助が必要とし、終日就床を		0%以上は就床 動の範囲がおお				ほぼ不可能	能となったも	<sub>5</sub> の	المراح المراح	70000		い) 太文字の
	<i>_</i>	. — —		A = -	障	害の	状 怠									の欄
<ul><li>③ 血液 • 造</li><li>1 臨床所見</li></ul>	血器	( 平原	t レ:				寸は必ず記									は、
(1) 自覚症状	んの申告	を参考し	こ記載	血液が/ (3) 検査成績	んの場合は	、(3)検査成績	責を記載。	アは治療的	前の数値	と日付						記入
易疲労感 (動悸 (	無・	有・ レ 有・	著)	※アの欄は、治療を行		令和 <b>2</b> 年: 如何を記入	10月17日)	※イの欄	■系検査 ( は、最も適切に			年 月	日)			漏れ
息切れ (	無・	レ 有・	著)	してください。		) g/dL		凝固因	を記入してくだ    子活性 ((			) %				がな
発熱 (紫斑 (	無・	レ 有・ レ 有・	著)	血小板 網赤血球		).8 ) 万/μ1 26 ) 万/μ1			F 活 性 ( :ビター (	無	•	) %				いよ
月経過多 ( 関節症状 (	レ無・	有・	著)	白血球 好中球		700 ) /μL 08 ) /μL			PTT ( PT (			準値 準値		秒 秒		うに
(2) 他覚所見 易感染性 (	医師の所無・	<mark>見を記</mark> 有・レ	<b>載</b> 著)	リンパ球 病的細胞	( 78 ( 28	32 ) /μL 9 ) %		ウ その	の他の検査							記入
リンパ節腫張 (出血傾向 (	無・無・	有・	著)		20	,		画像検	査(検査名			)( ====================================	成・	介和 年	月 日)	して
血栓傾向 (	無・	レ 有・	著)									. —			,	くだ
肝腫 (	レ無・	有· 有·	著)					他の検	查(検査名			)(     +	*成・	分和 年	月 日)	さい
2 治療状況 赤血球輸血	<b>該当</b>	する場合 2 □		血小板輸血	(月	<b>2</b> 回)	3 その	他の所見								•
補充療法	(月	<b>2</b> 臣		新鮮凍結血場		旦)	ت	これまでの	記載以夕	ゆそのか	也の所見	がある	場合に	記載		
造血幹細胞移植	(レ無・	有)	有の場		年 月	日)										
慢性GVHD 所見	(山無・ 該当す	<sup>有)</sup> る場合語	有の場 <b>己載</b>	「造血細」	 胞移植ガイ	<sup>重症)</sup> ドライン」に					なび					
						、程度(軽症										
				「るため、赤血球 抑制から回復し												
	-10 ( 10-3-		- 一地	JAN JANKU												

本人の障害の程度及び状態に無関係な欄には記入する必要はありません。(無関係な欄は、斜線により抹消してください。)

#### 東京一郎さん(39歳)

急性骨髓性白血病 初診日当時:会社員 家族構成:妻(36歳)

治療で入院が続き、働けません。だるさが ずっと続いています。歩行や身の回りのことは 抗がん剤の副作用で、吐き気、下痢もあります。

できますが、介助が必要です。 また、よく眠れません。

治療内容と経緯:平成30年6月20日、近隣の病院で検査を受け、急性骨髄性白血病と診断。

令和2年8月再発が疑われ、10月に転院、入院。

令和2年10月21日、IDR、AraCの再寛解導入療法を施行。12月、Mit、AraC。

令和3年1月からDNR、AraC、3月からHigh dose AraCによる地固め療法を施行。

適切なドナーがおらず、造血幹細胞移植は実施不可。化学療法による重度の血液減少に伴い、

入院中は無菌管理を要した。 初診日:平成30年6月20日

障害認定日(初診日より1年6か月後): 令和元年12月20日

請求:令和3年4月

障害認定日当時の症状が軽かったため、診断 書は直近(令和3年4月)の症状に基づいて 作成。事後重症請求(p11参照)にあたる。

#### ① 障害の原因となった傷病名

障害年金の支給を求める、カルテ記載の傷病名を記載します。

#### ② 傷病の発生年月日

診療録で日付を確認できる場合は「診療録で確認」にレ点を入れて(PDF書式ではマルで囲み)、その日付を記載します。 本人の申立ての場合は、「本人の申立て」にレ点(マル)を入れて、その下に聴取した日付を記載します。不詳でも可。

#### ③(1のため初めて医師の診療を受けた日

当該傷病の初診日を記載します。よって、貴院での初診日と異なることもあります。診療録などで日付を確認できる場合 は「診療録で確認」にレ点(マル)を入れて、その日付を記載します。他院からの紹介状など前に他の医師が診療してい る場合も、「診療録で確認」にレ点(マル)を入れて、その下に聴取した日付を記載します。

- (4) 傷病の原因又は誘引 カルテ記載のとおり。不詳でも可。
- (5) 既存障害 カルテ記載のとおり。不詳でも可。
- (6) 既往症 カルテ記載のとおり。不詳でも可。
- ⑦ 傷病が治ったかどうか

がんの場合は「傷病が治っている場合」の欄は記載不要です。「傷病が治っていない場合」の欄で、症状のよくなる見込 みの(有・無・不明)のいずれかにし点(マル)を入れます。

- ⑧ 診断書作成医療機関における初診時所見 カルテ記載のとおり。日付は貴院の初診日を記載します。
- ⑨ 現在までの治療の内容、反応、期間、経過、その他の参考となる事項

カルテ記載のとおり。入院、手術、転移、化学療法等の経過を記載します。 診療回数:現症日前1年間における診療回数を記載します。入院日数1日は診療回数1回とします。

- 10 現在の症状、その他参考となる事項 カルテ記載のとおり。現在のステージ・症状等を記載します。
- ⑪計測

カルテ記載のとおり。身長と体重はできるだけ記載します。また、手のしびれなど末梢神経障害による握力低下は日常生 活に影響するため、握力もわかれば記載します。

#### ⑫ 一般状態区分表

障害の状態の日付は、直近のカルテの日付を記載します。一般状態区分表は、障害年金の等級を決める表であり、この診 断書でもっとも重要な箇所です。来院時の状況ではなく、患者さんの日頃の状況を聞き、最悪値として評価します。/ 抗がん剤投与の場合は、投与後の状態でご記入ください。

- (13) 血液・造血器 日付は⑫と同じ日付を記載します。
  - 1 臨床所見(1)自覚症状-患者さん自身の申告を参考に該当箇所にレ点(マル)をします。
    - (2) 他覚所見-医師の所見を該当箇所にし点(マル)をします。
    - (3) 検査成績一カルテの記載のとおり。<sub>「ア 末梢血液検査」には、治療前の日付、検査数値を記入します。</sub>
  - 「イ 凝固系検査」には、病状が最も把握できる検査数値及びその日付を記入します。 治療状況 カルテ記載のとおり。

該当する場合記載します。造血幹細胞移植を受けた場合、有にレ点(マル)をし、移植手術を受けた日付を記載します。慢性GVHDの状態にある 場合は、有にレ点(マル)をし、「造血細胞移植ガイドライン」における慢性GVHDの臓器別スコア及び重症度分類に沿って、程度(軽症・中等症・ 重症のいずれかにレ点(マル))を記入します。

その他の所見

「①障害の原因となった傷病名」に関して、その状態を示すその他の所見について記入します。



										無民亦	グ 傾は 記載	小女、小孙
14)	免疫機能障害	(	平成 令和	年 月	日 現症)							
1	検査成績	1	1	1	_	2	身体症状等					
	検査日	単位			平均値		1時間以上の安静間		るほどの強	い倦怠感及び		( t
	D4陽性Tリンパ球数	/μL	 ・て実施した連続する直近2	の同の絵本紅里た			₹労感が月に7日以 髪の進行のため、健		0/ PL L 10/H	- 手は小がもて		有・  無 )   有・  無 )
	2入し、一番右の欄には			四の民産組入と			7日以上の不定の					有・ 無)
							に3回以上の泥状な		_, ,			有・無)
_						⑤ 1日	に2回以上の嘔吐む	あるいは30分り	以上の嘔気:	が月127日		<u> </u>
検査	検査日 項目	単位		•	•		<b>こ</b> ある					有・ 無)
I	白血 球数	/ μ L					₽や息苦しくなる症状 ΠV療法による日常				(	有・ 無)
	ヘモグロビン量	g/dL 万/μL					ⅡV原伝による日吊: ~⑥の症状を除く)					有・ 無 )
-	HIV-RNA量	⊐t°-/mL					f食料品の摂取禁止					有・無り
, , -		上の間隔をおい	で実施した連続する直近な	2回の検査結果を						ヘルペスウイルス感染	症、	<u> </u>
ā	己入してください。)						性軟属腫、尖圭コ 的な理由により抗I				(	有・ 無) はい・ いいえ)
3 £	見在持続している	副作用の	状況				4 エイズ発	症の既往の		5 回復不能	となエイズ合ん	併症のため
	代謝異常	リポアトロフィ	ー 肝障害	腎障害 料	青神障害 神	経障害	有無				よくしては日常	
	その他 (薬剤名	、服薬状況	及び副作用の状況)			_				ほとんと	ビ不可能な状	である
						]			-			
							有	· 📙	無	はv	, · <u> </u>	いいえ
- L	III 水 小 JI N P	/ [	本列中	HI . CEU F	Z 10 110 /	J	1	) / (RT ルナ <b>か</b> -	=1 テいフリ	日本は必ず まっキェーノ	(+2+1× )	
6	肝炎の状況	( _	薬剤性・ B	型 · C型 ·	その他( (2) 臨p	11 THE STREET	,	// いけのを発掘	止している特	易合は必ず記載してく	icev.,)	
	検査所見 検査日	単位			(2) 臨月		無・一有	( 内祖堃	はよろ	X線造影による、	その他(	))
検査項	血清アルブミン	g/dL			E E E E E E E E E E E E E E E E E E E		無・一有	( 代償性		非代償性 )	C 4 N 152 (	,,
	AST(GOT)	87 412			肝細肌		無・有	,		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	ALT(GPT)				肝性肌	<b>当</b> 症	無・ 有	( 1年以内に	発症したこと	がある )		
	プロトロンビ	%			腹力		無・__有・					
	寺間 (1000年)	延長秒			消化管			( 1年以内に		がある )		
Î	総ビリルビン(※)	mg/dL			(※ビリルビン値の	)上弁をさた	う薬剤の使用	有	)			
15	その他の障害	(	平成レ令和	3 年 4 月	9 日 現症) -	日付	は⑫と同じ日	付を記載				
1	症状					2	検査成績					
	自覚症状					(1)	血液•生化学検査					
気	力の減退、倦怠	感が持続	も。吐き気、下痢。	不眠。		<del>  -</del>	検査日	単位	+6-50, td	*****   3 10 1	20 2 4	4 2 2 25
	患者さんの申	告を参え	きに記載。			検査項目	赤血球数	単位 万/μL	施設基	华旭 2 · 10 · 408	246	4 3 · 3 · 25
			られた。 ち状況をよく聞き	取り、もしくは、			小皿 い 奴 ヘモグロビン 濃度	g/dL	$\overline{}$	12.4	8.0	9.6
			だき、できるだけ				ヘマトクリット	%		35.3	22.8	27.1
							血清総蛋白	g/dL		7.0	6.1	6.8
							血清アルブミン	g/dL		3.6	2.9	3.1
(0)	N. 24-7- D					4						
	他覚所見	宇宙条川	나노는 구류 24	かた初ルフ		(2)	その他の検査成績					
		•	せき気、下痢、発熱 ロガル・メルナ 原	•		(=)	C -> IE -> IX EMAIN					
恒			、日常生活に支障									
			心の来院時の状況									
1 (			代況であるか、で									
			たしている症状が	がある際には、	1日常生活							
	に支障をきた	CUCUI	の」こ記載						無関	関係の場合は記	載不要 斜	總
3	人工臟器等								MIN		+W-1-5C-041	NA.
(1)	人工肛門造設	無・	有 造設年月日:	平成• 令和	年 月 日	(4) 自	己導尿の常時施行	無・	有用	附始年月日: 平成·	• 令和	年 月 日
	_		閉鎖年月日:	平成• 令和	年 月 日				糸	冬了年月日: 平成·	- 令和	年 月 日
(2)	尿路変更術	無・	有 造設年月日:	平成・ 令和	年 月 日	(5)	完全尿失禁状態	無・	有(カテ・	ーテル留置: 平成・	• 令和	年 月 日)
			閉鎖年月日.	平成・ 令和	年 月 日				•	<del></del>	<u> </u>	
(3)	新膀胱造設	**·	有 手術年月日:	平成• 令和	年 月 日	(6)	その他の手術	無・	有(	) 平成	• 令和	年 月 日
16												
	現症時の日常生活		と学療法のため、フ	、院が主体の生活	舌であり就労は	困難。						
,	動能力及び労働能	577   E	3常生活能力は、	自分の身の回りの	りことは自力です	可能であ	るが、時に介助	か必要で、	意欲が	<b>咸退した状態が</b> 約	続いている。	)
(	必ず記入してくださ	(U)	言号を青のうちに渡	り切れない。	日堂生活:	や働くし	でのも暗を見	三体的に訴	計 労働	動能力や介助が	必要かどう	うかも記載
					010470	1 120 12			J = W 0 / J   E	# HO / 3 ( / 1 H3 / 3	2.5(1) C 1	775 000 #
17)			シンを口化してホッ	4個中でもり 24	高 <b>た</b> 日振 レニマ	112						
	予後	7	岩治を目指しての治									
		14		な状況を記載す								
(4	必ず記入してくださ	い)	ただし、患者さ	んが目にする。	ことも視野に、	最も厳	しい予後を記	載している	ら旨あら	かじめ伝えて	らくことが:	大切
18		+										
	備考											
	WE 75											
<u> </u>		Lilian : :										
	上記のとおり、診	沙断します。		R3	年 4 月	13 日						
	病院又は診	を 療所の名	称	$\triangle \triangle$	<b>病院</b>		診療担当	4科名		血液内科		

医師氏名

00 00

8

所在地

東京都 \* \* \* \* \* \* \*

- (4) 免疫機能障害 カルテ通り。該当しない場合は、斜線の上記載不要。
- (5) その他の障害 日付は⑫と同じ日付を記載します。
  - 1 症状 (1) 自覚症状ーご自身の申告 (2) 他覚所見一医師の所見 を記載します。
  - 2 検査成績 (1) 血液・生化学検査を実施している場合は、病状を適切に表している検査値を記載します。
  - (2) その他の検査成績は、血液・生化学検査以外の病状を表している検査所見があれば記載します。 該当すれば有にし点(マル)をし、増設日を記載、無関係の場合は斜線します。 3 人工臓器等

#### (6) 現症時の日常生活動能力及び労働能力

日常生活や働く上での支障を具体的に記載します。⑫の一般状態区分表と照らし合わせて、介助が必要な場合はその旨を 記入します。また、労働能力についても、制限される内容や、就労不能の状況などを記入します。

#### (17) 予後

予後についても必ず記載します。 患者さんの最も厳しい予後(「末期がん」「余命○○ヵ月」など)について記載しますが、 患者さんが目にすることを視野に入れ、最も厳しい予後の予測を記載している旨をあらかじめ伝えておくことが大切です。

他に何か記載すべきことがあれば記載します。

#### 〈東京一郎さんの請求後の認定結果〉

令和3年4月に事後重症請求(p11参照)をして障害等級3級で認定されました。年金額は585,700円 (令和3年度年額)。障害認定日時点では障害等級に該当していなかったため遡及はありません。

### 【血液・造血器疾患の障害認定基準】

『白血球系・造血器腫瘍疾患(白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫など)』では、以下〈1〉~〈2〉の 認定基準も踏まえ、総合的に判断されます。

〈1〉 血液・造血器疾患の症状は、個人差も大きく、病気によって生じる臨床所見、検査所見などもさまざまであるため、認定にあた っては、A表 · B表、画像検査や病理診断などの各種検査、副作用や合併症含む治療および病状の経過に加え、日常生活にお ける状況などを踏まえ、総合的に判断されます。

A表	区分	臨床所見
	I	1 発熱、骨・関節痛、るい痩、貧血、出血傾向、リンパ節腫脹、易感染性、肝脾腫等の著しいもの 2 輸血をひんぱんに必要とするもの 3 治療に反応せず進行するもの
	I	1 発熱、骨・関節痛、るい痩、貧血、出血傾向、リンパ節腫脹、易感染性、肝脾腫等のあるもの 2 輸血を時々必要とするもの 3 継続的な治療が必要なもの
	Ш	継続的ではないが治療が必要なもの

- (注1)A表に掲げる治療とは、疾病に対する治療であり、輸血などの主要な症状を軽減するための治療(対症療法)は含まない。 (注2)A表に掲げる治療に伴う副作用による障害がある場合は、その程度に応じて、A表の区分をII以上とする。 (Common Terminology Criteria for Adverse Events (CTCAE)のグレード2以上の程度を参考とする)

B表	区分	検 査 所 見	障害の 程度	障害の状態
	I	1 末梢血液中のヘモグロビン濃度が7.0g/dL 未満のもの 2 末梢血液中の血小板数が2 万/μL 未満のもの 3 末梢血液中の正常好中球数が500/μL 未満のもの 4 末梢血液中の正常リンパ球数が300/μL 未満のもの	1 級	A表 I 欄に掲げるうち、いずれか1つ以上の 所見があり、B表 I 欄に掲げるうち、いずれ か1つ以上の所見があるもので、かつ、一般 状態区分表の才に該当するもの
	II	1 末梢血液中のヘモグロビン濃度が $7.0  \mathrm{g/dL}$ 以上 $9.0  \mathrm{g/dL}$ 未満のもの 2 末梢血液中の血小板数が $2  \mathrm{D/\mu L}$ 以上 $5  \mathrm{D/\mu L}$ 未満のもの 3 末梢血液中の正常好中球数が $500/\mu \mathrm{L}$ 以上 $1.000/\mu \mathrm{L}$ 未満のもの 4 末梢血液中の正常リンパ球数が $300/\mu \mathrm{L}$ 以上 $600/\mu \mathrm{L}$ 未満のもの	2級	A表Ⅱ欄に掲げるうち、いすれか1つ以上の 所見があり、B表Ⅱ欄に掲げるうち、いすれ か1つ以上の所見があるもので、かつ、一般 状態区分表のエ又はウに該当するもの
	Ш	1 末梢血液中のヘモグロビン濃度が $9.0  \mathrm{g/dL}$ 以上 $10.0  \mathrm{g/dL}$ 未満のもの 2 末梢血液中の血小板数が $5  \mathrm{T/\mu L}$ 以上 $10  \mathrm{T/\mu L}$ 未満のもの 3 末梢血液中の正常好中球数が $1,000/\mu \mathrm{L}$ 以上 $2,000/\mu \mathrm{L}$ 未満のもの 4 末梢血液中の正常リンパ球数が $600/\mu \mathrm{L}$ 以上 $1,000/\mu \mathrm{L}$ 未満のもの	3級	A表Ⅲ欄に掲げるうち、いすれか1つ以上の 所見があり、B表Ⅲ欄に掲げるうち、いすれ か1つ以上の所見があるもので、かつ、一般 状態区分表のウ又はイに該当するもの

〈2〉造血幹細胞移植に伴う障害認定においては、術後の症状、移植片対宿主病(GVHD)の有無や程度、治療経過、検査 成績や予後などを考慮し、総合的に認定します。

慢性GVHDには、日本造血細胞移植学会(ガイドライン委員会)にて作成された「造血幹細胞移植ガイ ドライン」における慢性GVHDの臓器別スコアおよび重症度分類を参考に、認定時の具体的な日常生活 を把握し、併合(加重)認定は行わず、総合的に認定します。

参考文献: 日本年金機構 障害認定基準 第14節/血液・造血器疾患による障害

#### 文京花子さん(51歳)

卵巣がん

初診日当時:専業主婦

家族構成:夫(52歳)、娘(16歳)

かけられません。 歩くのにもふらつき、息が切れて、動悸もあります。

倦怠感があり、洗濯や買い物も一人ではできません。

4年前の障害認定日頃から、手足がしびれてボタンも

治療内容と経緯:平成23年9月、腹部に激しい痛みを感じ、9月5日(初診日)に近隣の病院で検査、 卵巣がんと診断。腹腔鏡での切除はできないといわれる。卵巣がんIIC期。術前化学療法を受けた。 平成24年1月に卵巣、子宮全摘、大網膜摘出手術を受けた。退院後、1月からTC療法を4コース投与。 その後は月1回の血液検査と6か月に1回の経過観察。

平成25年1月、全身リンパ節転移にて再発、TC療法+ベバシズマブを6コース投与。

平成26年12月転院。

平成27年1月から、DC5コース投与、平成27年7月、ノギテカン+ベバシズマブを投与。

平成28年3月、ONO-4538(二ボルマブ点滴療法)の治験。 平成29年1月からリポソーマルドキソルビシンの投与を継続。

初診日:平成23年9月5日

障害認定日(初診日より1年6か月後): 平成25年3月5日

請求:平成29年5月



→文京花子さんのケースでは、遡及請求が期待できるため、障害認定日頃の症状の診断書と 請求日頃の症状の診断書の2種類を作成します(p11参照)。

#### 診断書2-1

障害認定日(平成25年3月5日)以後3か月以内の現症で作成

・障害認定日頃の主な症状

全身倦怠感、動悸・息切れ。発熱、易感染性が強い。関節痛、手足の痺れ、疼痛、感覚鈍麻。

・当時の日常生活状況

疲労感、倦怠感のため、少し動くとソファーで横になる。手に力が入らず、重い物が持てないので、 洗濯、買い物ができず、家族(夫、子供)の支援がなければ家事ができない状態であった。

この診断書では、現在の症状ではなく、初発の「卵巣がんⅢC」の障害認定日(初診日から1年6か月後) 頃の症状が記載されています。

#### 診断書2-2

請求時点(平成29年2月13日頃)の現症で作成

・現在の主な症状

全身に倦怠感、動悸・息切れ。関節痛。発熱、易感染性が強い。 手足の痺れと皮膚炎症による激痛、感覚鈍麻により立っていられない。

・現在の日常生活状況

疲労感、倦怠感が強く、少し動くとソファーで横になる。疼痛のため歩行困難。洗濯、買い物が一人 ではできない。家族(夫、子供)の支援を受けなければ家事ができない状態である。

この診断書は、直近のカルテに基づいて作成されたものです。



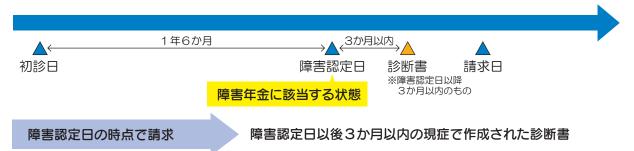
#### 〈文京花子さんの請求後の認定結果〉

平成29年5月に請求し、障害認定日(初診日から1年6か月の平成25年3月5日)で 障害等級2級と認定。支給される年金額は、障害基礎年金2級779,300円と子の加 算224,300円の合計1,003,600円 (平成29年度年額) でした。また、平成25年 4月までの約4年分の遡及とあわせて約500万円が一時金で支払われました。



#### 《障害認定日請求(本来請求)》

障害認定日に法令で定めた障害等級に該当する場合は、障害認定日の翌月分から年金を受給できます。



#### 《遡及請求》

障害認定日以降、いつでも請求できますが、さかのぼって受給できるのは、時効により5年分のみです。



障害認定日から1年超で請求

障害認定日以後3か月以内の現症で作成された診断書 請求日以前の3か月以内の現症で作成された診断書

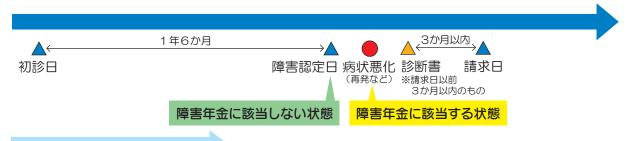
いずれも 必要

なお、請求日が障害認定日から1年以内の場合は、障害認定日以後、3か月以内の現症で作成された診断書だけが必要となります。

※文京花子さんのケースが遡及請求にあたります。

#### 《事後重症請求》

障害認定日に障害等級に相当せず、障害認定日請求ができなかった場合でも、その後病状が悪化し障害の 状態に該当した時には、65歳の前々日までの間に事後重症請求を行うことができます。事後重症請求で は、請求書が受理された日に受給権が発生し、請求した月の翌月分から年金を受け取ることができます。



障害認定日から1年超で請求

請求日以前の3か月以内の現症で作成された診断書

※東京一郎さんのケースが事後重症請求にあたります。



#### 患者さんの本音・実際の困りごとを聴く・知る・書く

診察室では、患者さんは「大丈夫です」と、辛い症状や生活上の困難など悩んでいることの本音を医師に語ってくれないこともあります。しかしながら、診断書を書くにあたっては、患者さんの実際の状態を知ることが欠かせません。診断書にある患者さんの状態をチェックする「⑫ー般状態区分」(※p4参照)も、支給有無や等級に大きくかかわります。

患者さんに必要な支援を届けるためにも、看護師や医療ソーシャルワーカーなどと連携し、患者さんが日常生活や労働にどんな支障を抱えているのか、しっかりと確認することが重要です。患者さんの状態を適切に把握できていなかったり、診断書に記載されていないために、請求が通らなかったり、等級が下がってしまったりすることは避けたいものです。患者さんの病状や日常生活状況は、できるだけくわしく具体的に記載することが大切です。

## 遡及請求のため、障害認定日以後3か月以内の現症で作成

										,							12	(式第12	
他	Œ	国民年金 『生年金保険				診践	<b> 十書</b>			(	血液・ その		· 0	の障害が	Ħ )	)			
(フリガナ) 氏名			ョウ ハナコ <b>た 花子</b>			生年	月日	7	召和 区成 今和	<b>40</b> 年	8	月 <b>2</b> :	<b>1</b> 目	生( 5	1 席	麦) 性	:別 [	男	<b>レ</b> 女
住所	住所 <b>123</b>	地の郵便番号 - <b>4567</b>	東	京	都道府県	3	文京	 郡 区	7市 湯	島2-1	L					I	1		
障害の原因	Į.		期 全身	身リンバ	711			2	病の発生	E年月日		和 成 <b>不</b> 和		<b>詳でも</b>		日			録で確認 の申立て 月
となった 傷病名			( ·	異	院での初 なること	ともあり	ます		)のため初 診療を受け		令	成 <b>2</b> 3 和	3 年	<b>9</b>	5	日	レ ( <b>23</b>	本人	録で確認 の申立て ) 月 <b>6</b>
傷病の原因 又は誘因	初診年月	日(   昭和		不詳でも		<b>a</b> )	既存 障害	<b>不</b>	詳る	下詳でも	·可	6 既	往症			不	詳	不詳で	きも可
傷病が治った の効果が期待で			傷病が	浴ってい	る場合	••••		治った日		平成•	令	П	年	月	日		確認	2 .	推定
うか。 診断書作成医療機			傷病が治	冶っていな	よい場合	····			よくなる	見込 <b>れば記</b> 載	* <del>* * * *</del>				有	•	無	• [	レ 不明
<b>9年月日</b> 昭和 ・ <mark>平成 23 年 10 令和</mark> 現在までの治療・ 反応、期間、経過 その他の参考と7	ノ の内容、 過、	腹水貯留にで 貴院の初診E 手術前化学療 卵巣悪性腫瘍 術後化学療法	3を記載 法(パクリク 手術	タキセル、	診れ おごう	療回数 チン) 4:	<mark>は、現れ</mark> コース						を記載	診療回手術 手術	数年	間 2	.1 回、	月平均	<mark>1 回</mark> 1.75 器摘出
ての他の参考と/ 		平成25年1月	、全身リン	パ節転移	にて再発、	、TC療法	ナベバ							歴	年月日				月 <b>25</b>
理士の広仏		<b>今</b> 自	動悸・息は	カカ。発熱	<b>热、易感</b> 器	や性が強	い。関	節痛、	手足の		痛、感		<b>∓</b> 。						
現在の症状、2 参考となる事		主身他总徵、		100 707		#	52	ka				ka		左眼 差	出田			777	
参考となる事	<b>事項</b>		158	cm	体 重 現在	表時	52 56.3	kg kg	握 力	を	ベル	kg Kg 最良語	祖力		果眼	*		橋正	mm
参考となる事 計測 <sup>平成</sup> 25 年 5 測定 一般状	月 <b>21</b> 日 態 <b>区分表</b> 社会活動が	身 長 視 野 ( <mark>レ</mark> でき、制限を受ける	<b>身長の</b> 平成 ることなる 発	cm と体重は 令和 2!	体 重 現代 健康 できるた 機 能 5 年 5 等にふるま	<sup>東時</sup> <b>ごけ記載</b> 月 <b>21</b> えるもの	56.3 成 同) 障割	kg (該 <b>書認定</b>	右 耳 左 耳 当するもの <b>日以後</b>	左 聴力レ を選んでど <b>3か月</b>	dB dB dB	kg 最良語 チェック	ッ % をしてくだ	左眼 神	最最	大小小		橋正	mm mm
参考となる事 計測 平成 25 年 5 測定 一般状 ア 無症状で 年度の ウ 歩行や身 レエ 身のまわ	<b>月 21 日</b> <b>態区分表</b> 社会活動が、 でのまわりのこりのある程度	身長 視野 (レ	字成	で加 ・ 体重は ・ 令和 2: ・ 済所前と同じ ・ 「、 軽労働・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	体 重 現在 健康 できる大 機能 5 年 5 等にふるま; 業 はで よ 中の5 いられ、活	乗時 <b>ごけ記載</b> 月 21  えるもの  きるもの  労働はで  50%以上に  計動の範囲	56.3 (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D)	kg (該: <b>書認定</b> たば、軽い が、日中の しており、 むねべっ	右 耳 左 耳 当するもの <b>日以後</b> い家事、 の50%以 自力でい	左 聴力レ を選んでど <b>3か月</b> 事務など 以上は起 は屋外へ	dB dB hかーつに <b>以内の</b> 居してい の外出等	kg 最良語 チェック <b>日付え</b> るもの	*/ ** をしてくだ <b>を記載</b>	左眼神	課職 最 最	<sub>小</sub> が剤	投与		mm id
************************************	<b>月 21 日</b> <b>態区分表</b> 社会活動が、 でのまわりのこりのある程度	身長 視野 (レンでき、制限を受ける体労働は制限を受けるとはできるが、時間のことはできるが、ず、常に介助を必	<b>学成</b> (1) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	全体重は 令和 2: 今和 2: ・	体 重 現代 健康 大機 能 5 等に 業はで い。 中の5 はいられ、活	東時 <b>ごけ記載</b> 月 <b>21</b> えるもの きるもの 労働はで 50%以上	56.3 日) <b>障</b> 例え きないが は就床し	kg (該 <b>書認定</b> たば、軽い が、日中の	右 耳 左 耳 当するもの <b>日以後</b> い家事、 の50%以 自力で	左 聴力レ を選んでど <b>3か月</b> 事務など 以上は起 は屋外へ	dB dB hかーつに <b>以内の</b> 居してい の外出等	kg 最良語 チェック <b>日付え</b> るもの	9 % をしてくだ <b>を記載</b> で記載	左眼神	I	小 ん う 後の	投与设状態で	<sup>協正</sup> の場合 ご記力	mm id
************************************	<b>月 21 日 態区分表</b> 社会活動がに状があり、肉でのまわりのこりのある程度りのこともでき	身長 視野 (レンでき、制限を受ける体労働は制限を受けるとはできるが、時間のことはできるが、ず、常に介助を必	<b>享長で</b>	全和 2	体 重 現機能 できるた 機能 5 年 5 等に 本美 中の5 活 <b>障</b> 日	東時 <b>戸 月 21</b> えるもののできるもののでありのいとしている。 宇 現症)	56.3 (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D)	kg (該 <b>を記定</b> とば、日中の こでおり、 でおねべ。 <b>状</b>	右 耳 左 耳 当するもの <b>日以後</b> い家事、 の50%以 自力でい	を選んでと、 3か月 事務など メ上は起 大上は起 大上な見られる ・ ※4の側 ※4の側 ※個個 ※個個	dB dB dB れかーつに  人内の  引してい  の外の  系検検査適響で  を子活活性  ビター	Kg 最良語: <b>ライフ</b> るもの がほほ	○	左眼 を	I	小剤後の	投与设状態で	の場合で記り	mm id
***********************************	# 項	身長       視野       (レナマをき動とはを受をいかが、常に介助を必めているが、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助を必ず、常に介助している。	<b>写長で</b>   <b>平成</b>   <b>3</b>	中央 2 に	体 重 現底 機能 できるた 機能 5 年 5 等に 楽はいられ、 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東時 <b>戸 月 21</b> えるもののできるものでいるののというのののでは、 主動の範囲 書 現症)	56.3 日) 障視 例え きないか は就床し 別がおおい の 年 ) g/dL ) 万/μL ) 万/μL	kg (該 <b>を記定</b> とば、日中の こでおり、 でおねべ。 <b>状</b>	右耳 ちずるの <b>日以後</b> い家事、い かち0%以 自力でに が問辺に <b>態</b>	を選んでど <mark>3か月</mark> を選んでど <mark>3か月</mark> よこ ないでとしている。  「ないでは、	dB dB dB れかーつに  人内の  引してい  の外の  系検検査適響で  を子活活性  ビター	Kg 最良語: <b>ライフ</b> るもの がほほ	○	左眼 を	<ul><li>果服</li><li>最 最</li><li>抗投</li><li>抗力</li><li>抗力</li><li>が与</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li>がり</li><li></li></ul>	小剤後の	投与(状態)	場合がは	mm fiは

本人の障害の程度及び状態に無関係な欄には記入する必要はありません。(無関係な欄は、斜線により抹消してください。)

						無民亦の	阑ば記載小安	:、亦斗和水
4 免疫機能障害	( 平成	年 月	日 現症)					
1 検査成績	tir		ZDLTF- for	2 身体症状等		O 360 ) #D-4	T	/
検査項目 単 ( CD4陽性Tリンパ球数 / μ			平均値	<ul><li>① 1日1時間以上の安静 易疲労感が月に7日以</li></ul>		の強い倦怠感及び	(一)有・	無 )
(現症日以前の4週間以上の間隔を		   回の検査結果を		<ul><li>② 病態の進行のため、健</li></ul>		の体重減少がある	(一有・	
記入し、一番右の欄にはその平均	9値を記入してください。)			③ 月に7日以上の不定の			( 有・	
				<ul><li>④ 1日に3回以上の泥状</li></ul>			( 有・	無 )
検査日 単化	(t)	<u> </u>		⑤ 1日に2回以上の嘔吐 以上ある	あるいは30分以上の嘔	量気が月(7月	( 有・	無 )
検査項目 単1 白 血 球 数 / μ				<ul><li>⑥ 動悸や息苦しくなる症</li></ul>	状が毎日のように出現	する		無 (無 )
ヘモグロビン量 g/d				⑦ 抗HIV療法による日常			`	
血 小 板 数 万/				(①~⑥の症状を除く)			( 有・	無 )
HIV-RNA量 コピー/ (現症日以前の4週間以上の間隔		日の松木仕用ナ		⑧ 生鮮食料品の摂取禁		上の制限が必要である 純ヘルペスウイルス感染症、	( 有・	無 )
記入してください。)	どめい (美胞しに建税する巨型2	:回の検査結果を		伝染性軟属腫、尖圭二			(□ 有・	無 )
				⑩ 医学的な理由により抗			はい	
3 現在持続している副作用	 目の状況			4 エイズ発	症の既往の	5 回復不能力	<u></u> エイズ合併症の	<u>ー</u> カため
代謝異常 リポアトロ			申障害 神経	A 有無	, ML • > 19/L   LL • >	- EX 1 110 0	しては日常生活	
その他(薬剤名、服薬料	 犬況及び副作用の状況)					ほとんどろ	下可能な状態で	ある
				]				
				□ 有	. 無	はい	· \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	Ž.
a	/ <u> </u>		7	7	\\ and the second	7 10 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	L	
6 肝炎の状況	( 薬剤性・ 口の	型 · C型 ·	」その他(		))(肝炎を発症してい	る場合は必ず記載してくだ	z(,°)	
(1) 検査所見 検査日 単位	<del></del>	<del> 1</del>	(2) 臨床 食道静l		内担発フェトフ	X線造影による、	その他 (	))
検査項目 単位 血清アルブミン g/dL		. ,	及坦伊// 肝硬?			・非代償性)	CV/TE(	))
AST (GOT)			肝細胞		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
ALT(GPT)			肝性脳		( 1年以内に発症した	こことがある )		
プロトロンビ %			腹水			. = 1 10.5 w		
時間 延長利			消化管と	出血 無・ 有 上昇をきたす薬剤の使用	( 1年以内に発症した	こことがある )		
総ビリルビン(※) mg/dL			(然とりかとン値の	上升をさたり柴州の使用	」無・[ 有)			
⑮ その他の障害	( レ 平成	25 年 5 月 2	1 日 現症) 🤜	日付は⑫と同じ日	付を記載			
1 症状				2 検査成績				
(1) 自覚症状				(1) 血液・生化学検査				
全身の衰弱(倦怠感、 息	!切れ、動悸)			検査日	単位 施言	投基準値 <b>25 · 5 · 21</b>		
発熱、易感染状態、関	節痛、疼痛			<b>検査項目</b> 赤血球数	万/μL	468		· ·
化学療法の副作用による	る手足のしびれ、感覚	鈍麻		ヘモグロビン濃度	g/dL	14.0		
患者さんの申告を	<del>分字に記載</del>			ヘマトクリット	%	42.3		
	多号に記載。 生活状況をよく聞き	取り キルくは		血清総蛋白	g/dL	7.5		
	いただき、できるだけ			血清アルブミン	g/dL	4.9		
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				+			
(2) 他覚所見					J. I	l .		
	師の所見。患者さん	の本院時の状況	でけなく	(2) その他の検査成績				
	常生活において、ど							
	きるだけ詳細に記載			腫瘍マーカー	(CA125) 56.	2		
	たしている症状があ							
末梢神経障害	障をきたしている」。	と記載						
a 1 1146 00 646		,				7 +n - 7 All (+		
3 人工臟器等 「人]	[肛門造設]など該当	9の場合は、有(	こレ点(マル)	をし、日付を記載。無	(関係の場合は	記載小要、科線		
(1) 人工肛門造設 無・	有 造設年月日:	平成• 令和 年	月 日	(4) 自己導尿の常時施行	無・有	開始年月日: 平成・	令和 年	月 日
_	閉鎖年月日:	平成・ 令和 年	月 日			終了年月日: 平成・	令和 年	月 日
(2) 尿路変更術 無·	有 造設年月日:	平成・ 令和 年	月目	(5) 完全尿失禁状態	無・ 有(	カテーテル留置: 平成・	令和 年	月 日)
	閉鎖年月日.	平成・ 令和 年	月 日					
(3) 新膀胱造設 無·	有 手術年月日:	平成・ 令和 年	月 日	(6) その他の手術	無・ 有(	) 平成・	令和 年	月 日
16	末梢神経障害により	歩行時のふらつ	きなり しげし	げか助が必要		口曲生活吃虧之人	マの土腔を目	/+ do !-
現症時の日常生活活 動能力及び労働能力				はハ助か必安。 後労感、倦怠感のため、		日常生活や働く上記載。②の一般が		
別能力及び力制能力				い物が持てないので、		せて、介助が必要		
(必ず記入してください)				ければ家事ができない	状能であった。	また、労働能力に		3 C 10 ##/ .
(I)	"SIEV SEVINIS CC	> 3m (N ) M	, ->~\\\	A MONTH COMV	MINISTER COJ JICO	0.12.00.00.00.00.00		
	AA9/FW± = =	Wallet me	L b 本 //					
予後	余命2年以内。その							
(水学物でして/セキい)				J 「余命〇〇ヵ月」な				
(必ず記入してください)	ただし、患者さ	んが目にするこ	とも視野に、	最も厳しい予後を記	載している旨あ	らかじめ伝えており	くことが大切	
18								
備考								
<u> </u>			F	4 - 1				
上記のとおり、診断しま	ं ज	H29	年 3 月	15 ♯				

診療担当科名 病院又は診療所の名称 △△病院 血液内科

**東京都\*\*\*\*\*** 00 00 医師氏名

## 診断書記載事例2-2 【卵巣がん 転移 文京花子さんのケース】

		診断	書は、直	近のカノ	レテに基づ	びいて作成				
他	国民年金 厚生年金保	険	<b>≣</b>	<b>/</b> 診断書		<ul><li>血液・造血</li><li>その他</li></ul>	器 の障害	用 )	様式第120号の7	
(フリガナ)		ブンキョウ ハナコ		生年月日	レ 昭和 平成 <b>4</b>	0 年 8 月 2	21 日生(	<b>51</b> 歳) 性別	リー男レ女	
氏名	たご思の歌展系具	文京 花子		土平月日	令和	Ф 4 6 л 2	I DEC	MX/ 注力:		
住所	住所地の郵便番号 123 - 456	<b>東京</b>	都道府 県	文京	郡市 湯!	島2-1		_		本人
①		転移	場所も記載		② 傷病の発生 <sup>4</sup>	昭和 平月日 平成 <b>不</b>	<b>不詳でも</b> <b>詳</b> 年	<b>5回</b> 月 日	診療録で確認 本人の申立て	本人の申立ての場合
障害の原因 となった	卵	巣がん 全身リン	パ節転移		<ul><li>③ ①のため初め</li></ul>	○ 令和 ○ で医 昭和		(	年 月 日) 診療録で確認	ての場ま
傷病名			貴院での初ま		師の診療を受けた		23 年 9		レ 本人の申立て 26 年 10 月 6 日)	一ほほ
④ 傷病の原因 又は誘因	初診年月日( 昭		<mark>でも可</mark> 年 月 F	⑤ 既存 障害	不詳	業でも可 ⑥ <sub>即</sub>	<b>死往症</b>	子宮筋腫	不詳でも可	「本人の申立て」のどちらかにチェックをして
⑦ 傷病が治ったの効果が期待で	(症状が固定して治療 きない状態を含む。) た	傷病が治っ	ている場合	•••••	治った日	平成・ 一 令和	年 月	F _	確認・一推定	した年日
うか。	一治った日	傷病が治って は、 <b>加療中であれ</b>			症状のよくなる見	<b>是</b> 込		有・レ	無・□不明	日を記
<ul><li>診断書作成医療機 る初診時所見</li></ul>	関におけ	16、加泉中での10	はの戦が安							にチェ
初診年月日 「 <mark>岡和</mark>	平成26	5年 12月 22日 、	卵巣癌の治療網	継続目的で育	前医より紹介受認	<b>彡。化学療法施行</b>	の方針となった	Ė.		くださ
レ 平成 26 年 12 。 令和	月 22 日 貴院の初	の診日を記載	診療	原回数は、現	症日前1年間に	こおける診療回数	で記載。入院	記日数1日は	診療回数1回	いって、
9 現在までの治療の	ア1台、	年 7月 13日 より化	学療法6サイクル	ル施行。平成28	年3月7日		診療回	回数 年間 32	回、月平均 1.3 回	
反応、期間、経過 その他の参考とな	27 東西	開始(ニボルマブ)。 年 1月 16日 から、ト	キシル開始。現	在も化学療法	を継続している。		術手		注摘、付属器摘出) 124 年 1 月 25 日)	
<ul><li>現在の症状、そ</li><li>参考となる事</li></ul>		き き き き き き き き き き り り り り り り り り り り	1。発熱、易感	染性が強い。	関節痛。握力	フ もわかれば記載		m <sup>+</sup> / <sub>A</sub> H ( I	127 + 1 /3 23 1/	
参与となる事	身長	157	体 重 現在 健康	45.9	kg 握カ		視力	裸眼	矯正	
□ 平成 令和 29 年 2	月 13 日 視 野	身長と体	重はできるだ	00.0	kg 右耳		所音明瞭度 9/ 血	最大	mmHg	
測定	態区分表	( レ 平成	機能 29 年 2	月 13 日) 🦴	左 耳 (該当するものを	dB 選んでどれか一つにチェッ:	% クをしてください。)	最 小	mmHg	_
ア 無症状で	社会活動ができ、制限を 状があり、肉体労働は制	受けることなべ、発病前	と同等にふるまえ 労働を座業はでき		近のカルテのE ば、軽い家事、事					お 願
ウ 歩行や身	のまわりのことはできるが	、時間では	あり、軽労	労働はできないか	ぶ、日中の50%以_	上は起居しているもの		投与後	が 剤投与の場合は の状態で記入	い) 太文字の
	)のある程度のことはでき )のこともできず、常に介					屋外への外出等がほ! 限られるもの	は不可能となった	250		文字
③ 血液 ・ 造	· <b>血器</b> (	令和 年	障 月 日 野	害の 見症)	状 態		無関係の	闌は記載不要	長、斜線	, の 欄
1 臨床所見		TAU #	л цэ	<b>元</b> 担 /						は、
(1) 自覚症状		(3) 検査成績								記入
易疲労感 ( 動悸 (			査 ( 平成・ を行う前の日付、検査数(	令和 年 値を記入	月 日) イ	凝固系検査 ( ※イの欄は、最も適切に病状; その日付を記入してください。	平成・	年 月 gU	日)	漏れ
息切れ (発熱 (		著) へモグロビンi 著) 血小板	<b>農度</b> (	) g/dL ) π/μL		凝固因子活性 ((第 v W F 活 性 (	因子)	) % ) %		が な
紫斑 (	無・□有・□	著) 網赤血球	(	) 万/μL		インヒビター		有)		いよ
月経過多 ( 関節症状 (	= = =	著)     白血球       著)     好中球	(	) /μL ) /μL		APTT (		(基準値 (基準値	秒) 秒)	うに
(2) 他覚所見 易感染性 (	( 無・	リンパ球 病的細胞	(	) /μL ) %	ġ	その他の検査				記入
リンパ節腫張 (	無·固有·圖	著)		,		画像検査(検査名		) ( 平成・	令和 年 月 日)	して
出血傾向 ( 血栓傾向 (	====	著) 著)				所見(				くだ
						他の検査(検査名		) ( 平成・	令和 年 月 日)	さ
肝腫 ( 脾腫 (		著) 著)				所見 (			)	
<b>胂</b> 腫 (2 治療状況	無・一有・	著)			3 その他の	所見 (			,	i,
脾腫 (				田)		所見 (	その他の所!	見がある場合	) SC記載	
2 治療状況 赤血球輸血	(月 回) (月 回) (月 可)	血小板輔	年 月	囯)		所見(	その他の所!	見がある場合	合に記載	
2 治療状況 赤血球輸血 補充療法 造血幹細胞移植	(月 回) (月 回) (月 可)	血小板桶 新鮮凍結血 有0%合(	年 月	回) 回) <sub>日</sub> )		所見(	その他の所!	見がある場合	合に記載	
# Mm ( )	(月 回) (月 回) (月 可)	血小板桶 新鮮凍結血 有0%合(	年 月	回) 回) <sub>日</sub> )		所見(	その他の所!	見がある場合	合に記載	

本人の障害の程度及び状態に無関係な欄には記入する必要はありません。(無関係な欄は、斜線により抹消してください。)

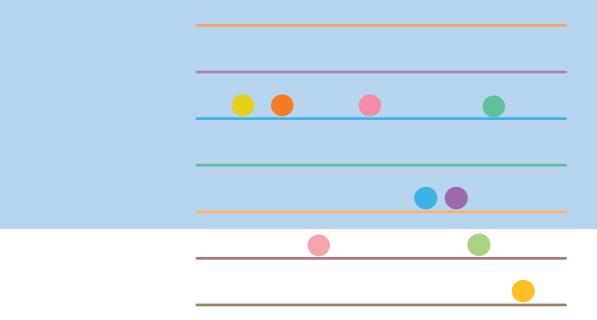
						無関係の欄は記載小要、科線
14)	免疫機能障害	(	平成 令和	年 月	日 現症)	
1	検査成績					2 身体症状等
検	食査項目	単位			平均値	① 1日1時間以上の安静臥床を必要とするほどの強い倦怠感及び 易疲労感が月に7日以上ある ( 有・ 無 )
L	CD4陽性Tリンパ球数 現症日以前の4週間以」	/μL トの間隔をおいて	「宝施」た連続する直近2	同の給杏結里を		易疲労感が月に7日以上ある   有・
`	記入し、一番右の欄には			LIV KANKE		③ 月に7日以上の不定の発熱(38℃以上)が2ヶ月以上続く
						<ul><li>④ 1日に3回以上の泥状ないし水様下痢が月に7日以上ある</li><li>( 有・ 無 )</li></ul>
_	10.47					⑤ 1日に2回以上の嘔吐あるいは30分以上の嘔気が月に7日
検	検査日 食査項目	単位		•	•	以上ある(  有・ 無)
l	白血球数	/ μ L				<ul><li>⑥ 動悸や息苦しくなる症状が毎日のように出気する ( 有・ 無 )</li><li>⑦ 抗HIV療法による日常生活に支障が生じる副作用がある</li></ul>
-	<ul><li>ヘモグロビン量</li><li>血 小 板 数</li></ul>	g/dL 万/μL				(①~⑥の症状を除く)(抗LLV療法を実施している場合) ( 有・ 無 )
<b> </b>	HIV-RNA量	⊐t*-/mL				<ul><li>⑧ 生鮮食料品の摂取禁止等の日常生活活動上の制限が必要である ( 有・ 無 )</li></ul>
(	現症日以前の4週間以」	上の間隔をおいて	実施した連続する直近2	回の検査結果を		⑨ 1年以内に口腔内カンジダ症、帯状疱疹、単純ヘルペスウイルス感染症、
	記入してください。)					伝染性軟属腫、尖圭コンジローム等の日和見感染症の既往がある ( 有・ 無 ) 100 医薬的な理由により抗HIV療法ができない状態である ( はい・ いいえ)
						1778-141-0070-1411-0010-141
3	現在持続している			T 82 84 cts T 4	*******	4 エイズ発症の既往の 5 回復不能なエイズ合併症のため 有無 介助なくしては日常生活が
⊨	代謝異常		<u> </u>	腎障害 料	青神障害 神	経障害 有無 介助なくしては日常生活が ほとんど不可能な状態である
╽┟	ての他 (薬剤名	、服榮状况及	び副作用の状況)			1
L						
6	肝炎の状況	(	薬剤性・	型 ・ C型 ・	その他(	)) (肝炎を発症している場合は必ず記載してください。)
(1)	0.1000				(2) 臨月	床所見
検査	検査日 (項目	単位			食道静	
ΙĹ	血清アルブミン	g/dL			肝硬	
-	AST(GOT) ALT(GPT)				肝細胞肝性肌	
-	オロトロンビ	%			腹力	
	時間	延長秒			消化管	
	総ビリルビン(※)	mg/dL			(※ビリルビン値の	の上昇をきたす薬剤の使用 無・ 有)
(15)	その他の障害	( []	✓ 平成 □ 令和	29 年 2 月	13 日 現症) -	日付は⑫と同じ日付を記載
1	症状	`	1790		15   50/11/	2 検査成績
	自覚症状					(1) 血液·生化学検査
	全身に倦怠感、動	悸・息切れ				(a) mily Till I IVE
_	発熱、易感染性が					<u>検査項目</u> 単位 施設基準値 29・2・13 29・1・30 ・・・
_	対節痛、手足の痩		と庁で強度			赤血球数 万/μL <b>468 409</b>
B	ガル浦、丁足のた	#1い 以肩が	<b>人江丘 C ///X7用</b>			ヘモグロビン濃度 g/dL 14.0 11.5
	患者さんの申					ヘマトクリット     %     42.3     35.8       血清総蛋白     g/dL     7.5     7.4
			状況をよく聞き		. )	血清アルブシ g/dL 4.9 3.8
\	紙に記載して	きていた	<b>ごき、できるだけ</b>	け 詳細に記載		
(2)	他覚所見					(2) 21 - 11 - 14 - 15/4
_	巻怠感、動悸・息					(2) その他の検査成績
	発熱、易感染性力	が強い、関節	節痛			
	支膚炎症 + 地神経陰害 原	小佐安 阜	2公本人 京 3.			
	末梢神経障害、癌					
						どのような状況であるか、できるだけ詳細に
	記載9つ。日常	土活に文階	<b>きをさにしている</b>	の症状がある際	には、「日常」	生活に支障をきたしている」と記載
3	人工臓器等	「人工肝門	9造設 など該当	する場合は、首	にし点(マル)	) をし、日付を記載。無関係の場合は記載不要、斜線
(1)	人工肛門造設	コ無・□ 4		平成・	年 月 日	
(1)	八工川门垣設		閉鎖年月日:	平成· 中成· 中和	年 月 日	(4) 自己導体の吊時施行   無・   名 開始平月日:   平成・   令和 年 月 日   終了年月日:   平成・   令和 年 月 日
(2)	尿路変更術	無・□ 1	市 造設年月日:	平成・	年 月 日	
				平成・ 令和	年 月 日	
(3)	新膀胱造設	無·	育 手術年月日:	平成・ 令和	年 月 日	(6) その他の手術 無・ 有( ) 平成・ 令和 年 月 日
16		<del></del>	· <del></del>	<del></del>		<del>_</del> <del>_</del>
	現症時の日常生活	112	労感、倦怠感が引	耸く、少し動くとソ	リファーで横になる	<b>る。</b>
	動能力及び労働能	第二   手	に力が入らず、重	い物が持てない	ので、洗濯、買	い物が思うようにできない。
	(必ず記入してくださ	い 家	族 (夫、子供)の	) 支援を受けない	ければ家事がで	きない。疼痛のため歩行困難。
					口带生活	らで働く上での支障を具体的に記載。他の一般状態区分表と照らし合わせて、
17)						いる。 いまな場合はその旨を記載。また、労働能力についても記載
	予後		#U16/ - + 5	Ac. BN±15		20 10. CO 12 Coom. 0.1C() 1 Mino/31C 20. C Olor
			期がんであり、余	<b>〒bヶ月以内と</b> ₹	<b>すえりれる。</b>	
	(必ず記入してくださ	まい) 📗				んJ「余命○○ヵ月」など)。
(18)		+	ただし、患者さ	んが目にする。	ことも視野に、	、最も厳しい予後を記載している旨あらかじめ伝えておくことが大切
~	備考					
	隔荷					
	上記のとおり、診	<b>診断します。</b>		H2	9 年 3 月	<b>25</b> 日
	病院又は診	◇療所の名系	<b>*</b>	××я	<b>责院</b>	診療担当科名

医師氏名

所在地

東京都\*\*\*\*\*\*

15



※本冊子は、ファイザー株式会社「医学教育プロジェクト:急性白血病の治療環境向上」の助成金を活用し、制作いたしました。

制作:認定NPO法人キャンサーネットジャパン



※本冊子の無断転用・複写は禁じられています。 内容を引用する際にはご連絡ください。

2024年4月第1版1刷



●この冊子のダウンロードはこちら https://www.cancernet.jp/disability\_pension/